

1 水道の普及

本県の水道は、甲府市が大正2年3月に給水人口10万人の施設を創設したのを初めとして、昭和10年までに上野原町、都留市、河口湖南水道企業団、大月市、勝沼町、富士吉田市が創設し、現在17施設の上水道が県内総人口の約80%の人々の生活を担っている。

しかし、簡易水道への依存率は依然として高く、事業の経営規模も給水人口300人以下の小規模のものが多い。

水道の普及は、戦後の生活水準の向上と衛生思想の普及、昭和27年の簡易水道に対する国庫補助制度の創設、さらに、昭和30年代からの経済成長に伴う施設数、給水人口、給水量の増加、昭和38年度の県単補助制度の創設等によって促され、昭和51年度には90%台に達した。

以後、昭和54年度に山梨県水道整備基本構想を策定し、未普及地域の解消や広域的な水道整備促進に努めてきた。

平成28年度末の給水人口は824,769人で、総人口840,597人に対する普及率は、98.2%である。

市町村別の普及率は、市98.8%、町97.3%、村80.8%となっており、村の普及率が市町の普及率に比べて低い現状にある。

普及率が95%以上の市町村は21団体、75%未満は2団体である。

現在給水人口と普及率

(平成29年3月31日現在)

(単位：人)

区 分		市	町	村	計	
総 人 口		714,749	104,344	21,504	840,597	
給 水 人 口	上 水 道	606,761	59,445	4,517	670,723	
	簡易水道	98,321	42,030	10,721	151,072	
	内 訳	公 営	98,321	42,030	10,506	150,857
		その他	0	0	215	215
	専用水道	741	92	2,141	2,974	
計		705,823	101,567	17,379	824,769	
普 及 率 (%)		98.8%	97.3%	80.8%	98.2%	